

【目的】

地域の高齢者に対し必要な介護予防サービスが提供されるための適切な介護予防ケアマネジメントを実施するとともに、地域のネットワークの構築や、権利擁護を含む総合的な相談支援の実施、高齢者の状態変化に対応した長期継続的な包括的・継続的ケアマネジメントの支援を行い、地域の高齢者の心身の健康維持や保健・福祉・医療の向上を図ること及び地域包括ケア体制の構築を図ることを目的とする。

【これまでの経緯】

平成18年度の地域支援事業の創設に伴い、17カ所に設置。その後、高齢者人口の増加に合わせて、平成22年度に4カ所、平成25年度に6カ所の増設を行い、現在は市内27カ所の設置。また、平成30年度、南区の2カ所において受託法人が変更となった。

【対象者】

65歳以上の高齢者及びその家族、地域福祉関係者、介護サービス事業者等

【設置状況】

12法人（社会福祉法人：7、医療法人：5）に委託し、全市に27カ所設置。

【配置職員】

常勤・専任の専門職員として、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員をそれぞれ1名以上組み合わせて配置。1センターあたりの配置人数は担当する地域の高齢者人口等に応じて年度ごとに決めており、令和5年度の1センターあたりの専門職員の規定配置人数は6～13人であった。フレイル改善マネジャーのモデル配置により北区の地域包括支援センターについては、令和5年度より、規定配置人数に加え、各センターに1名増員している。専門職員のほかに、事務職員1名、その他介護予防ケアマネジメント業務及び指定介護予防支援業務のみを行う指定介護予防支援担当職員を各センター任意で配置している。

令和元年度より、センター長の配置を義務付けている。

【業務内容】

1 包括的支援事業

（1） 総合相談支援業務

地域の高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるように、総合相談、実態把握等で必要な支援を把握し、適切なサービスや機関、制度等の利用につなげる支援を行うとともに、地域の関係機関とのネットワークの構築を図る。

（2） 権利擁護業務

権利擁護の視点に基づき、「日常生活自立支援事業」、「成年後見制度」の活用のための支援を行うほか、高齢者の虐待防止、消費者被害防止のために関係機関との連携・協力を努めるとともに、必要な知識の普及啓発等を行う。

（3） 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者一人一人の状況に応じ、様々な支援を組み合わせ、継続的にフォローアップするため、医療機関、ケアマネジャーとの連携や、地域を基盤とした在宅と施設の連携を図り支援体制を構築する。

（4） 介護予防ケアマネジメント業務（第1号介護予防支援事業）

要支援認定者及び事業対象者に対し、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境等に応じて、その選択に基づき、適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう必要な援助（ケアプラン作成含む）を行う。

2 指定介護予防支援業務

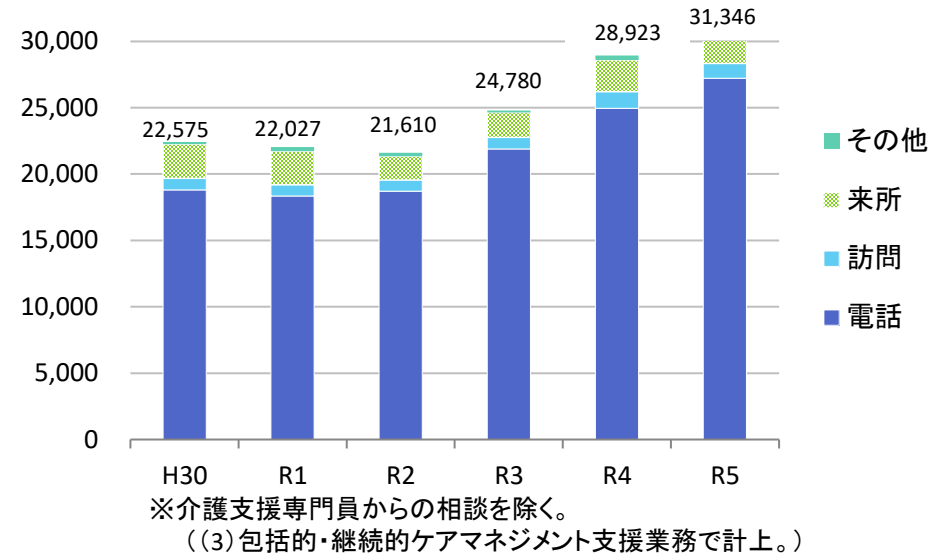
予防給付の対象となる要支援認定者に対し、その心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、ケアプランを作成するとともに、適切なサービスが提供されるよう必要な援助を行う。

1. 令和5年度地域包括支援センターの活動実績

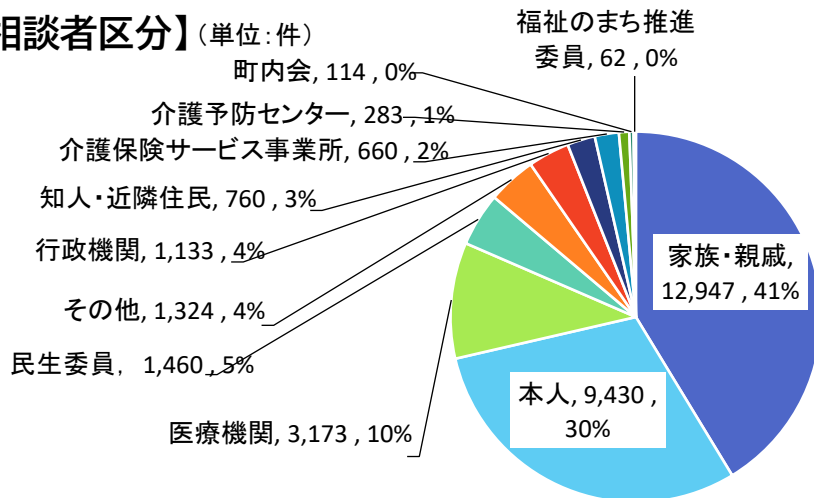
(1) 総合相談支援業務

- コロナ禍で一時的に相談件数が減少したが、令和3年度以降は増加に転じており、令和5年度においても増加傾向は続いている。
- 相談者別の割合は、「家族・親戚」が最も多く「本人」と合わせて全体の約70%を占めている。次に「医療機関」が10%と多く、例年と同様の傾向であった。
- 相談内容は、「介護サービスの利用希望」が最も多く「介護保険制度・サービス」と合わせて全体の57%を占めており、例年と同様の傾向であった。
- 対応結果としては、情報提供等により初回相談で終了となったケースが51%で、残り半数は継続的な支援（介護予防ケアマネジメント等の利用契約を含む）が必要となっている。相談の内容が複雑化、課題が複合化しており、継続的な支援を要する事例が年々増加している。

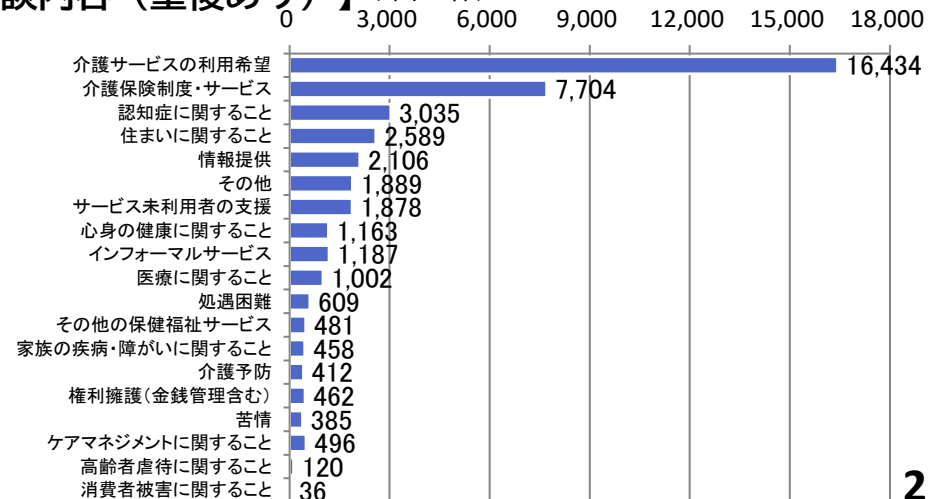
【総合相談件数】（単位：件）



【相談者区分】（単位：件）



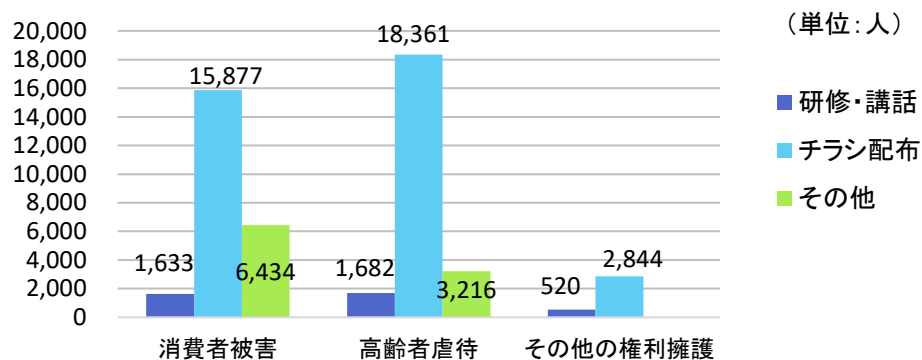
【相談内容（重複あり）】（単位：件）



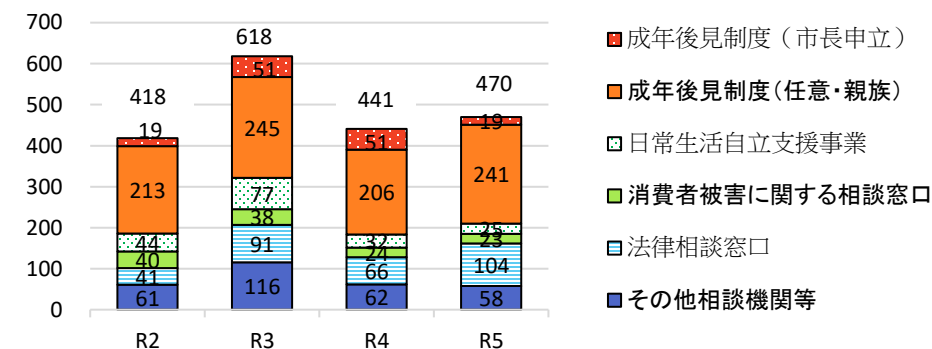
(2) 権利擁護業務

- 権利擁護が必要な高齢者の早期発見・早期対応に向けた普及啓発として、研修・講話の他、チラシ配布等により幅広く地域住民・関係機関への情報提供活動を継続して実施している。
- 権利擁護に関する利用支援延件数は近年増加傾向にあったが、札幌市成年後見推進センターが令和4年3月に設置された影響もあり、令和4年度は減少し、令和5年度は横ばいの状況。
- 高齢者虐待について、相談受理件数は増加の傾向にある。地区組織や関係機関と連携し、必要な相談が入るよう普及啓発を継続しており、また、相談受理後は実態把握訪問等の必要な対応を迅速に行っている。

【地域住民・関係機関への情報提供活動（令和5年度）】

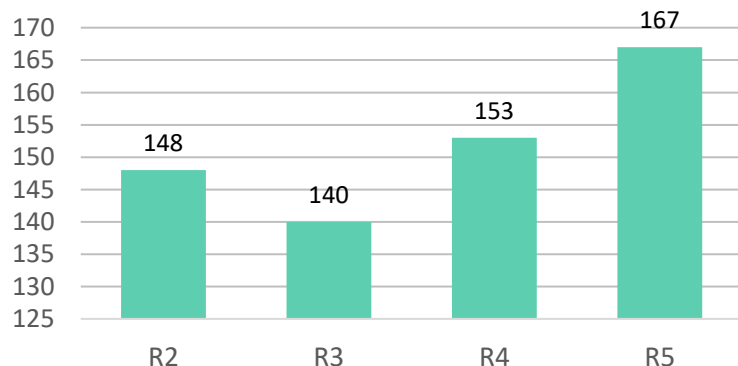


【権利擁護に関する利用支援件数とその内訳】 (単位:件)

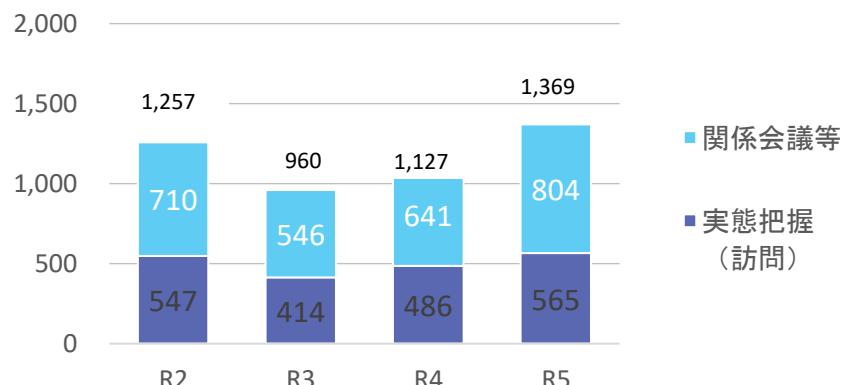


※「消費者被害に関する相談窓口」「法律相談窓口」はR2から項目追加

【高齢者虐待 相談受理数】 (単位:件)



【高齢者虐待 対応件数】 (単位:件)



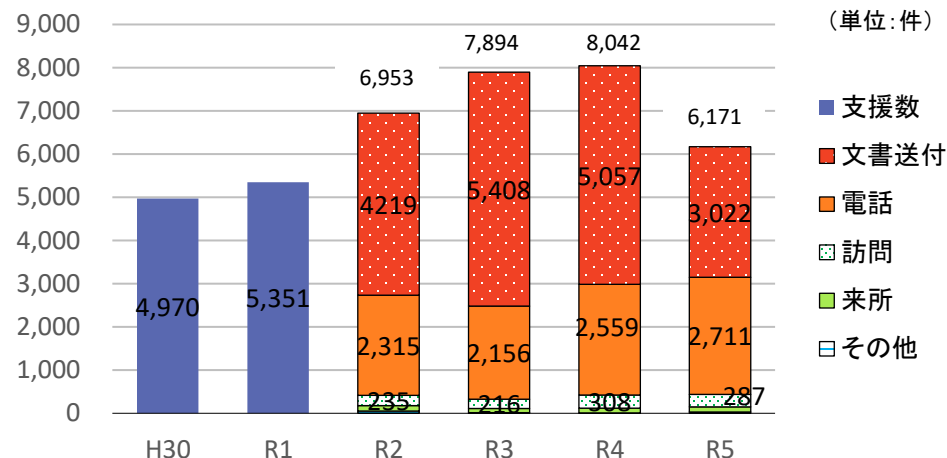
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

○介護支援専門員に対する相談支援・ネットワーク構築等支援数はコロナ禍で増加したが、その後、より効果的な支援方法に見直し、文書での支援が大幅に減少した。

○相談支援の内容では、例年通り、介護保険制度・サービス等に関する「情報提供」が最も多く全体の49%を占めており、残りは「実態把握調整」等の継続支援を要する対応となっている。

○介護支援専門員を対象とした研修会等の開催状況については、コロナ禍で集合研修が困難であったことから令和2年度は開催回数及び参加人数は減少したものの、以降はコロナ禍前を上回る実績に回復している。

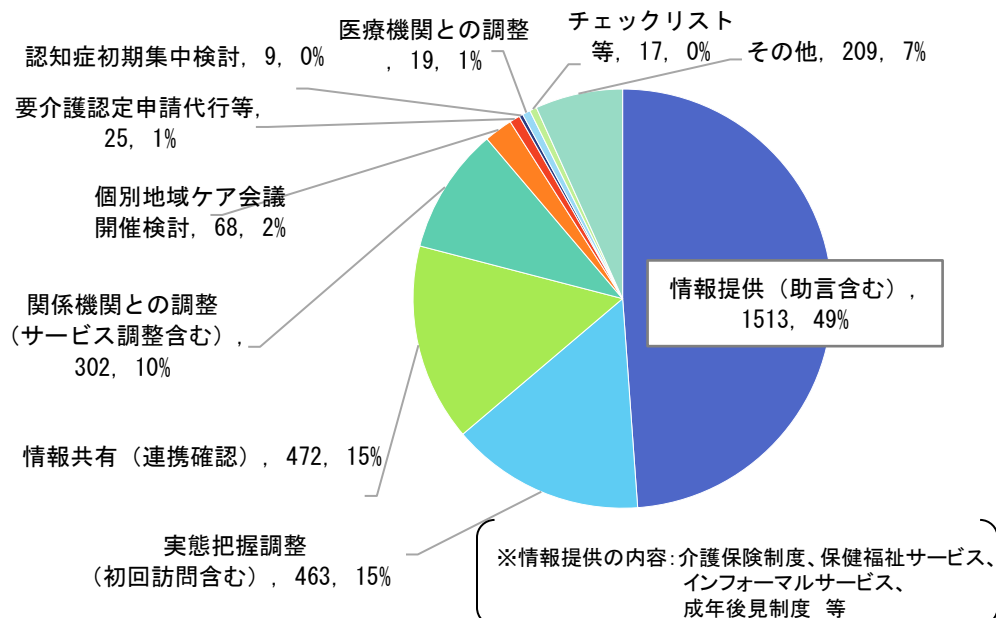
【介護支援専門員 相談支援・ネットワーク構築等支援数（延数）】



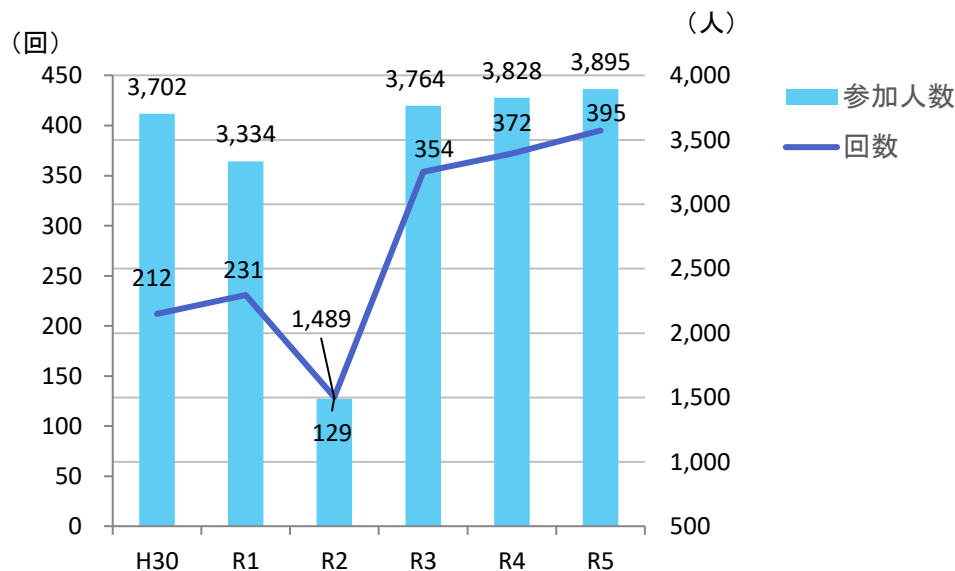
※支援方法の内訳はR2から項目追加

【介護支援専門員 相談支援の内容（延数）】

(単位: 件)



【介護支援専門員対象の研修会等開催状況】



(4) 介護予防ケアマネジメント業務及び指定介護予防支援業務

○運営方針にて、専門職員のケアプランの担当上限数を設定
専門職員：40件以下/人（上限）

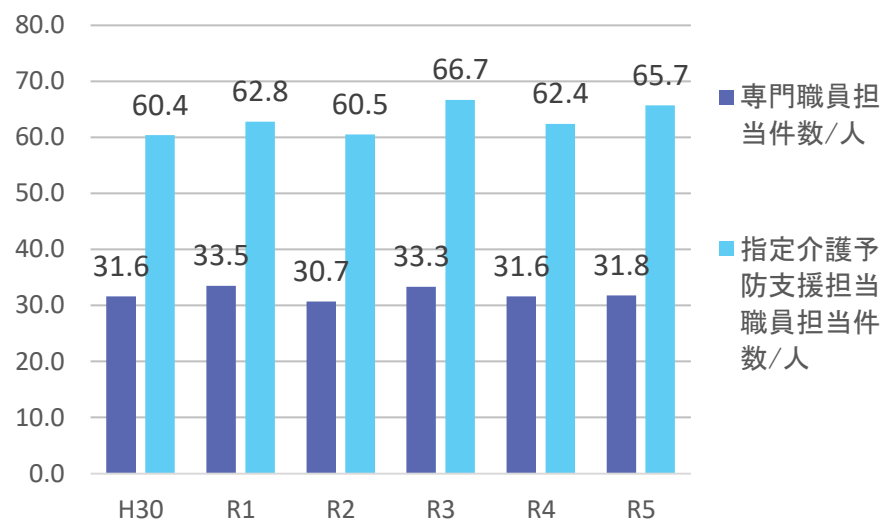
○職員一人当たりの平均ケアプラン数は、上限以下を維持。
なお、やむを得ず、上限数を超えている職員がいる場合は、
センターごとに是正に向けた取組を実施している。

○プラン作成数はコロナ禍によるサービス利用控えにより、
令和2年度は減少。令和3年度以降は増加しているが、緩やかな伸びである。

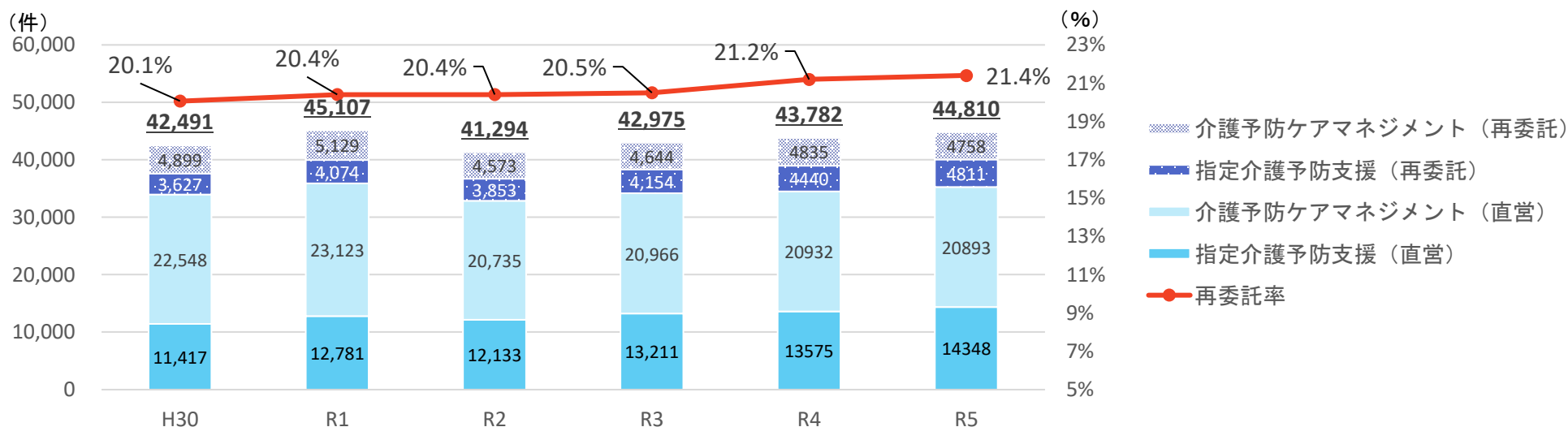
○プラン作成の再委託率はほぼ横ばいであり、再委託の受け入れが可能な居宅介護支援事業所を探すことが困難な状況が継続している。

【職員一人当たりの平均ケアプラン担当数（年平均）】

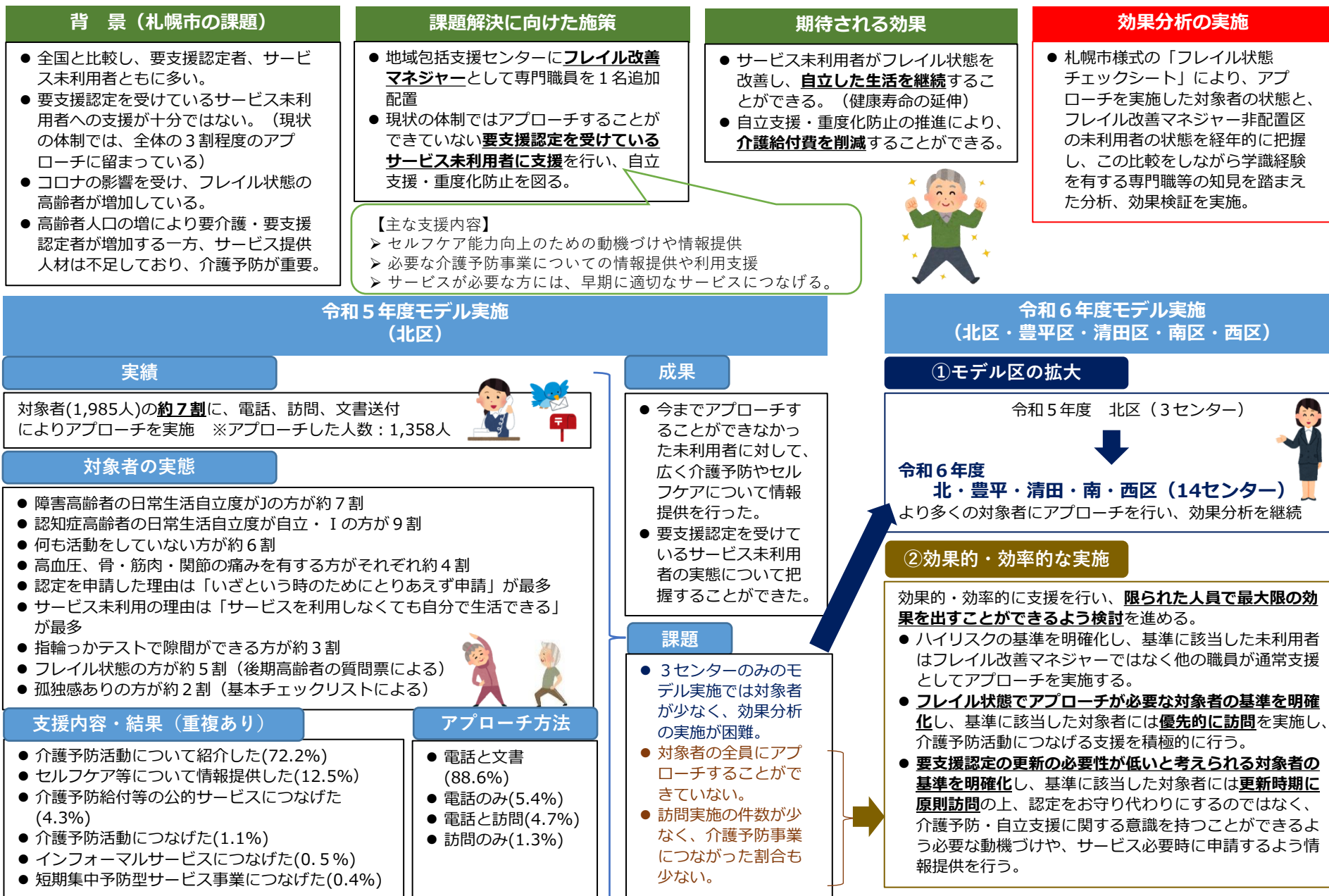
（単位：件/人）



【プラン作成数（年間延数）、再委託率】

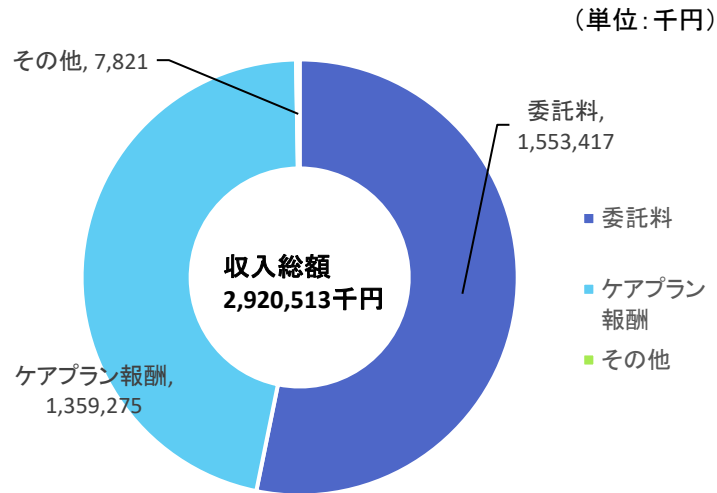


【目標】フレイルが疑われる方の自立支援・重度化防止を図り、健康寿命の延伸に寄与する。



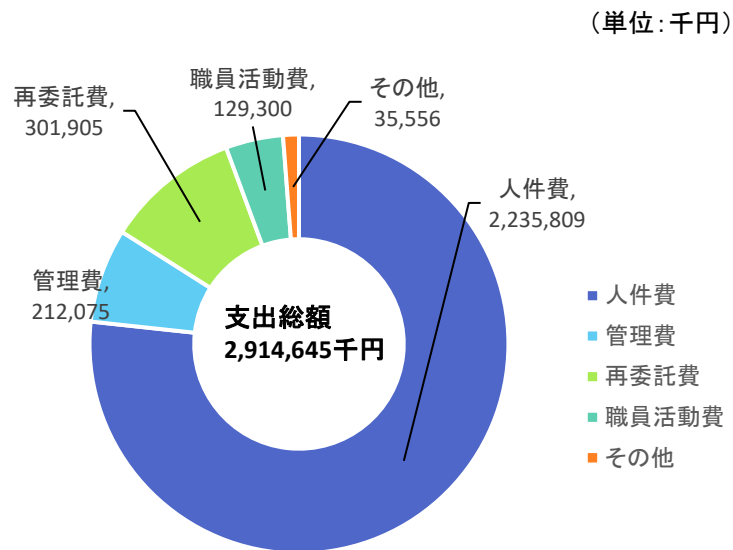
2. 令和5年度地域包括支援センターの収支状況

(1) 収入



委託料 (53.2%)	担当地区の高齢者人口等に応じて配置する専門職員の人員数に応じた人件費、事務職員（1人）の人件費、活動費、管理費、個別地域ケア会議開催経費、生活支援コーディネーター連携費等
ケアプラン報酬 (46.5%)	要支援者及び事業対象者のケアプラン作成に伴う収入
その他 (0.3%)	住宅改修申請に伴う意見書の作成報酬、講師謝金、認知症初期集中支援推進事業委託料等

(2) 支出



人件費 (76.7%)	専門職員・指定介護予防支援担当職員・事務職員の俸給、諸手当、法定福利費
管理費 (7.3%)	事務所等賃貸料、光熱水費、事務機器経費、システム等IT関連経費、セキュリティ等役務費、その他経費
再委託費 (10.4%)	要支援者及び事業対象者のケアプラン作成の再委託にかかる経費
職員活動費 (4.4%)	通信費、旅費、車両費、需用費（物品購入、印刷経費等）、事業開催経費、研修経費等
その他 (1.2%)	交際費、職員採用仲介手数料等

収支差額（収入－支出）

5,868千円 ※執行率99.8%

3. 令和5年度介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントに係る適正指導

1. 目的

介護保険法の理念に基づき、介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントが本人の自立支援に資するものとなるよう、また、中立・公正にサービス提供事業者の選択がされるよう、確認及び指導・助言を行う。

2. 実施概要及び実施結果

ア 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの適正指導

各区保健福祉課で設定した抽出要件に基づき各地域包括支援センターあたり2件（直営ケアプラン1件、再委託ケアプラン1件）以上のケアプランを各区に提出する。区は提出されたケアプランをもとに、各地域包括支援センターに出向き、指導及び助言等を行う。

【実施結果（主なものを抜粋）】

① 指摘内容について

- ・ 利用者基本情報について、随時情報を更新し、アセスメントやケアプランに反映させること。
- ・ 本人以外の家族や支援者の健康状態等も踏まえ、家族としてもアセスメントも実施すること。
- ・ サービスの必要性について、本人の意向だけでなく、心身の状態から必要性があるか総合的にアセスメントをすること。
- ・ 医療サービスをプランに位置付ける場合は、利用者の同意を得て主治の医師の意見を求めること。

② 適切であったプランについて

- ・ 記録について、利用者の様子が伝わる丁寧な記録となっている。
- ・ 本人の疾患とその特性を含んでおり、個別性の高い内容となっている。
- ・ インフォーマルサービスも活用して、自立支援を目指す良いプランになっている。

イ ケアプランに位置付けられた割合が最も高い法人とその占有率の確認 令和6年3月分のケアプランについて下記を確認。

- ① 訪問型サービス、通所型サービス、福祉用具貸与を位置づけたケアプランうち、件数が最も多い法人と、当該法人の運営する介護サービス事業所を位置付けた割合（占有率）
- ② 再委託した居宅介護支援事業所について、最も多く再委託した法人と、その占有率
- ③ 自法人が運営する居宅介護支援事業所に再委託した場合の占有率

サービス種別	一事業所における占有率（平均）
訪問型サービス	18.1%
通所型サービス	23.4%
福祉用具貸与	17.4%
居宅介護支援事業所（再委託）	10.4%
包括受託法人の居宅介護支援事業所（再委託）	7.0%

【実施結果】

一事業所における平均占有率は、運営方針において50%を上限として設定。全ての項目で上限を下回っており、全センターで事業者の選択は公正・中立に行われていることを確認。引き続き公正・中立性を確保した事業運営について徹底していく。

4. 令和5年度地域包括支援センター運営事業に係る評価事業

- 各地域包括センターの事業が要綱・要領・運営方針等に基づき適正に運営されていることを確認することを目的に各センターにおける自己評価と各区役所による確認（評価）を実施している。
- 評価項目は地域包括支援センター運営方針に基づいており、自己評価と確認を通して把握した課題等の改善策を検討していくこととしている。

【達成度の考え方】

- 5 活動目標を全て達成し、全ての取組項目で、他センターの模範となる取組があった。
- 4 活動目標を全て達成し、一部の取組項目で、他センターの模範となる取組があった。
- 3 活動目標を全て達成した **基準点**
- 2 活動目標が一部未達成だった。
- 1 活動目標が全て未達成だった。

センター名	自己評価					区保健福祉課による 総合評価
	取組項目1 総合相談窓口としての 機能強化及び権利擁 護支援体制の充実	取組項目2 包括的・継続的ケア マネジメント支援の強 化	取組項目3 自立支援・重度化防止 の推進に向けた地域 ケア会議の促進	取組項目4 自立支援に資する介護予防ケ アマネジメントの実施及び地域 住民、関係機関との介護予防・ 自立支援に関する意識の共有	各項目の平均	各項目の平均
中央区第1地域包括支援センター	4	3	4	3	4	4
中央区第2地域包括支援センター	4	4	3	4	4	4
中央区第3地域包括支援センター	4	4	4	3	4	4
北区第1地域包括支援センター	4	3	3	3	3	3
北区第2地域包括支援センター	3	3	3	4	3	3
北区第3地域包括支援センター	3	4	4	4	4	3
東区第1地域包括支援センター	3	3	3	3	3	3
東区第2地域包括支援センター	3	4	3	4	4	4
東区第3地域包括支援センター	3	3	3	3	3	3
白石区第1地域包括支援センター	4	3	3	5	4	4
白石区第2地域包括支援センター	3	3	3	3	3	4
白石区第3地域包括支援センター	4	4	4	4	4	4
厚別区第1地域包括支援センター	4	3	4	3	4	4
厚別区第2地域包括支援センター	4	4	2	3	3	4

センター名	自己評価					区保健福祉課による 総合評価
	取組項目1	取組項目2	取組項目3	取組項目4	各項目の平均	各項目の平均
	総合相談窓口としての機能強化及び権利擁護支援体制の充実	包括的・継続的ケアマネジメント支援の強化	自立支援・重度化防止の推進に向けた地域ケア会議の促進	自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの実施及び地域住民、関係機関との介護予防・自立支援に関する意識の共有		
豊平区第1地域包括支援センター	2	3	2	3	3	3
豊平区第2地域包括支援センター	3	3	3	3	3	3
豊平区第3地域包括支援センター	3	3	3	3	3	3
清田区第1地域包括支援センター	3	3	4	4	4	4
清田区第2地域包括支援センター	4	4	3	3	4	4
南区第1地域包括支援センター	3	3	3	3	3	3
南区第2地域包括支援センター	4	4	4	4	4	4
南区第3地域包括支援センター	3	3	3	3	3	3
西区第1地域包括支援センター	4	4	4	4	4	4
西区第2地域包括支援センター	4	4	4	4	4	4
西区第3地域包括支援センター	4	4	2	4	4	4
手稲区第1地域包括支援センター	3	3	3	3	3	3
手稲区第2地域包括支援センター	3	3	3	3	3	4
全センター平均	3	3	3	3	3	3

【評価結果を踏まえて】

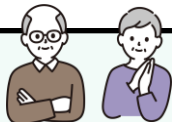
- いずれのセンターにおいても概ね活動目標を達成できている。
- 活動目標を達成している項目については、地域課題や高齢者の支援ニーズを把握しながら、関係機関と連携して効果的な支援が実施されるよう取り組んでいく。
- 一部の項目について十分な成果が得られていないセンターがあるが、該当項目については達成できなかった原因や課題を分析し、適切な事業が実施されるよう、取り組んでいく。

5. 令和5年度運営方針で示した取組項目の実施内容

(1) 総合相談窓口としての機能強化及び権利擁護支援体制の充実 ①

- ・ 地域に住む高齢者等に関する様々な相談を一旦全て受け止め、必要に応じて地域包括支援センターの各業務につなげる。または、適切な機関と調整し確実に引き継ぐ。
- ・ 総合相談、介護サービス未利用者へのアプローチ等の相談支援の際は、自立支援の考えに基づき積極的に地域の介護予防活動やインフォーマルサービスにつなげる。
- ・ 様々な機関と連携し、家族介護者及び高齢者の権利擁護の支援体制を充実する。

介護サービス未利用者等への支援



取組例・結果

- センター内でサービス未利用チームを作り、マニュアルを作成。サービス未利用者を把握し、インフォーマルサービスの紹介が必要な方や重度化する可能性が高い方に電話がけを実施。(白石区第1包括)
- サービス未利用者のうち認定が切れる1か月前のサービス未利用者に対して更新の有無等を確認することで、約半数の方が更新しないことにつながった(厚別区第2包括)
- 介護予防事業の活動写真などを掲載した資料を作成し、サービス未利用者に配布。(南区第1包括)
- Googleマップを用いて地区毎の社会資源等の整理を実施し、情報提供の際に活用。(清田区第2包括)
- 月1回センター内で事例検討会を開催し、短期集中予防型サービス事業所等の活用を検討し、短期集中予防型サービスに数件つながった。(中央区第2包括)
- 事業対象者やコロナ禍以降サービスを休止中の高齢者に対して定期的に自立支援について検討する場を持ち、短期集中予防型サービス事業に数件つながった。(中央区第3包括)

今後に向けて

- 現状ではアプローチすることが望ましい方全てに対しては支援することができていないため、対応を強化する必要がある。

→ 令和6年度から北区に加え、豊平・清田・南・西区にフレイル改善マネジャーを配置(計:14センター)

家族介護者支援の強化



取組例・結果

- スーパーで認知症や介護に関するパネル展を開催し、幅広い年代に介護の知識や相談窓口の周知を行った。(中央第1包括、東区第1包括)
- 就労世代の家族介護者に対してSNSを利用した発信方法を検討し、アカウント開設を行った他、ホームページにメールアドレスを掲載し、メールでの相談につながった(白石区第1包括)
- 介護者の集いを定期開催し、新たな地区での自主的な集いの場作りや新規の参加者の開拓につながった。(厚別区第1, 2包括)
- 介護者からの相談の際に、ケアラー度アセスメントシート(介護負担感を5段階で判定)を活用し、その方の段階に合わせて、必要時情報提供を行った。(西区第1包括)
- 包括職員を対象に介護者支援に関する社会資源情報の勉強会を実施するとともに、包括職員が介護者の相談を受ける際に活用できるよう、労働、生活困窮、障害関係等項目を分けて社会資源情報の整理を行った。(南区第2包括)

今後に向けて

- 今後も家族介護者が抱え込まず、早期に相談できるよう、また、ニーズに応じた対応を行うことができるよう、地域の関係機関とも連携しながら取組を継続する。
- センター開設外でも相談しやすいよう電子メール等を相談手段として活用していく必要がある。

(1) 総合相談窓口としての機能強化及び権利擁護支援体制の充実 ②

地域における認知症高齢者への支援の体制強化



取組例・結果

- 認知症サポーター養成講座を土曜日に開催し、就労世代の参加につながった。(清田区第1, 2包括)
- キャラバンメイトや認知症支援ボランティアにアンケートを実施し、勉強会や交流会の希望があったことから、**北区認知症サポーター交流会を開催**し、参加者へボランティア活動の場の情報提供を行った。(北区第1, 2, 3包括)
- 検索模擬訓練の参加者に認知症サポーターフォローアップ講座を開催。開催地区に住む認知症の方のインタビューも講座に活用。(清田区第1包括)
- 認知症カフェを広く周知するため、区内7か所の認知症カフェと**合同で「みなカフェ」を開催**(南区第1, 2, 3包括)
- 認知症の方が**診断されてから支援に結び付くまでの期間を短くするため**、区役所や関係機関とともに「**医療機関で活用できる手稲区版認知症ケアパス**」を作成。作成の際には、認知症の方やご家族の意見も反映した。(手稲区第1, 2包括)



手稲区版認知症ケアパス

今後に向けて

- 地域での支援体制を強化するため、**認知症の方や家族のニーズと認知症サポーターの支援をつなぐ仕組み**をさらに構築する必要がある。



令和6年度より、支援ニーズと認知症サポーターをつなぐ「**オレンジコーディネーター**」として専門職員を配置するモデル事業を実施

高齢者の権利擁護に関する普及啓発及び関係機関との連携強化

取組例・結果

- 高齢者虐待防止の啓発を目的に、包括の連絡先を記載した**ポケットティッシュを作成**。民生委員、福まち、地域住民などに配布し、普及啓発を実施。(白石区第2包括)
- 介護事業所向けの研修会のほか、**区民を対象とした高齢者虐待防止の啓発を目的とした研修会を開催**。無自覚に虐待をしてしまう可能性があることや条件が重なることで虐待が起こりうるといった意見が参加者からあった。(手稲区第1, 2包括)
- 消費者被害防止の啓発を目的に、**未然カルタ**を用いた消費者被害の講話を開催(豊平区第3包括)
- 消費者被害の現状把握や関係機関との**ネットワーク構築を目的として、弁護士会、社会福祉士会、消費者協会、警察などと会議を開催**。(西区第1, 2, 3包括)
- 職員の対応力強化のため、**札幌市成年後見推進センターの職員を講師として、職員研修を開催**。(清田区第1, 2包括)



高齢者虐待防止 啓発ティッシュ



消費者被害防止啓発 未然カルタ

今後に向けて

- 今後もネットワークを生かし関係機関との**情報共有・対応力強化に努めるとともに、地域住民に必要な情報を広く周知していく**。

(2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援の強化

- ・ 介護支援専門員が、包括的・継続的ケアマネジメントを実践できるようニーズに基づいた支援を行う。
- ・ 介護支援専門員の実践力向上に向け、主任介護支援専門員との連携を強化する。

介護支援専門員のニーズに基づく支援

取組例・結果

- **生活保護課と連携を図りたい**という介護支援専門員のニーズに応えるため、**生活保護課の協力を得て**、金銭管理に課題を抱える事例の検討会を実施。（中央区第1，2，3包括）
- **多職種、他分野の者と交流したい**という介護支援専門員のニーズに応えるため、**薬剤師を講師とした研修会や障がい者相談支援事業所の職員を講師とした研修会**を開催。今後の業務に活かそうといった反応が多かった。（東区第1，2，3包括）
- **施設の介護支援専門員のニーズも把握し、居宅介護支援事業所と施設の介護支援専門員を対象とした研修会**を開催。弁護士からの講話と事例検討を行った。（豊平区第2包括）
- **オンラインツールを活用し**、情報交換や気軽に相談できる環境を作り、R4年度から継続して実施。介護支援専門員からオンラインツールを活用した相談や情報提供があったほか、包括からも必要な情報提供を行った。（白石区第1包括）



今後に向けて

- 介護支援専門員のニーズは多岐にわたるため、今後も様々な機会を利用してニーズや課題を把握し、**ニーズに基づく実践力向上に向けた取組を継続**する必要がある。
- より多くの介護支援専門員が研修等に参加してもらえるよう取り組み、**地域全体の介護支援専門員の実践力向上**につなげる必要がある。

居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員との連携

取組例・結果

- 主任介護支援専門員のネットワーク構築等を目的に、管理者の交流会や集い、事例検討会、研修会を開催（全包括）
- 担当エリア内の主任介護支援専門員交流会を開催し、**介護予防センターや第2層生活支援コーディネーターも参加して**、関係機関の役割や活動について等、情報交換を実施（西区第3包括）
- **主任介護支援専門員座談会で得た意見をもとに、社会資源の活用に関する勉強会**を介護支援専門員向けに行い、有償ボランティアの活動報告や生活支援コーディネーターより生活支援体制整備事業の説明と意見交換を実施。（北区1，2，3包括）

今後に向けて

- 今後も主任介護支援専門員への支援とネットワーク構築を継続し、主任介護支援専門員による**介護支援専門員の資質向上に資する取組が広がるよう**に支援を継続する必要がある。

介護支援専門員と医療機関の連携強化に向けた取組の実施

取組例

- 連絡が取りやすい時間帯などを記載した「医療機関一覧」や、入院した時の備えや工夫などを掲載している「医療連携ヒント集」について介護支援専門員に周知。
- 介護支援専門員より精神科受診に関する相談が多いことから、相談があった際の情報の整理や市内医療機関の情報提供がスムーズに行えるよう包括職員向けの「精神科相談対応の手引き」を作成。
（東区第1，2，3包括）

(3) 自立支援・重度化防止の推進に向けた地域ケア会議の促進

- ・ 多職種連携による個別地域ケア会議の開催を通じ、自ら自立支援に資するケアマネジメントを実施する。
- ・ 個別地域ケア会議から地域課題を抽出し、地区地域ケア会議や区地域ケア推進会議につなげる。

介護支援専門員等に対する個別地域ケア会議の活用促進

取組例・結果

- 広報誌や事例検討会の中で会議の活用について周知を継続した結果、居宅介護支援事業所の介護支援専門員が担当する事例を個別地域ケア会議で検討する件数が増加。(中央区第1包括)
- 介護支援専門員の会議へのオブザーバー参加を促すため、メールで開催について周知するとともに、個別地域ケア会議の具体例などを掲載したチラシを配布することで、オブザーバー参加につながった。(北区第2包括)
- 居宅介護支援事業所の介護支援専門員から相談があり個別地域ケア会議を開催することになった事例については、居宅介護支援事業所内で開催することで、担当以外の介護支援専門員も多数参加でき、会議の流れや効果を体験してもらうことができた。(白石区第3包括)

個別地域ケア会議を活用しませんか？

個別地域ケア会議は、高齢者が生活する上で抱える問題を、当事者やケアマネジャー、介護サービス事業所やリハビリ・医療などの専門職、地域の民生委員などが集まって話し合い、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活を続けられるよう、地域全体で支援するための手法です。

●こんなケースでお困りではありませんか？

- 担当ケースの民生委員や町内会役員と連携したいが、どうしたらいいかわからない。
- 同じような生活を送ってもらいたい。介護保険サービスだけでは支えきれない。
- 個別地域ケア会議のこんな活用方法があります。

事例) 地域住民の方から、相談へ相談がありました。

長年お世話になっていたボランティアをしていた80代のAさんが、最近予定を忘れてしまうようになり参加できなくなりました。家の掃除や洗濯も大変になってきているお母さん心配...

そこで、個別地域ケア会議を開催し、ご本人の生活について話し合いました。

ケアマネジャー
介護保険サービスを利用して、お母さんなどの家事支援を希望。でもお母さんがボランティアを続けるよう、お母さんに必要な支援を希望して体力を維持して欲しいという声。

民生委員
お母さんの健康は心配です。お母さんやご家族の生活を支えるために、お母さんの生活を支えることが出来るようになりました。

ケアマネジャーの方々の相談から自立支援に繋がったケースも多くあります。普段の支援のなかで気づかれた事がありましたら、お気軽にご相談ください。

札幌市北区第2地域包括支援センター
【電話番号】011-736-4165

個別地域ケア会議のチラシ

今後に向けて

- 会議に参加や事例提供を行う介護支援専門員は限定的である地域もあるため、今後も会議について普及啓発を継続し、多職種連携による会議の開催を進めていく。

自立支援・重度化防止に資する会議の積極的な実施

取組例・結果

- 職員全員で定期的に事例検討会を開催し、包括内の利用者で自立支援に資する事例やアドバイザー派遣による効果が期待できる事例について検討。個別地域ケア会議を実施した事例のうち半数は自立支援に資する会議を開催でき、アドバイザーの活用件数も増加した。(中央区第2包括)
- 包括内のチーム会議でアドバイザーを活用した好事例を共有するとともに、個別地域ケア会議の活用を呼びかけたところ、積極的な活用につながった。(豊平区第1括)

- 福祉用具購入や住宅改修のみの利用者など環境整備や動作の指導が効果的と思われる事例について、福祉用具専門員や理学療法士から、動作や介助の仕方について助言を得た。(手稲区第1包括)
- 自立支援・重度化防止の視点での会議の展開に苦慮する事例もあったが、振り返りシートの活用等により、徐々に意識することができている。(白石区第3包括)

今後に向けて

- 複数の専門職のアドバイザーを活用した会議の開催を拡大し、地域包括支援センター職員をはじめ、地域の関係機関による自立支援・重度化防止に資する支援を充実させていく必要がある。

□個別地域ケア会議 □事例検討会 □振り返りシート
開催日 R 年 月 日 チーム

- (運営面) 良かった点は？
- (運営面) 改善点は？
- このケースにおいて望ましい姿はありますか？
例) 歩く力を付けて近くで好きな物を買って帰ることができる。
見守りの目覚めやすさで認知症があっても地域で暮らしていただける。
- あったらいいなな資源
- 参加して頂いたアドバイザーとオブザーバーを記入してください。
・アドバイザー：
・オブザーバー：

※個別地域ケア会議のみ記入してください。

●この事例から推測される地域課題はなんですか？

下記のどれに当てはまりますか？大項目・中項目それぞれから選んでください。

大項目 □医療 □介護 □介護予防 □住まい

□生活支援 □地域力 □その他

中項目 □マンパワー(社会資源) □ハード(社会資源)

□規範的統合(相互理解など) □ネットワーク構築

□認知症の理解 □精神疾患の理解 □その他

振り返りシート

(4) 自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの実施及び地域住民、関係機関との介護予防・自立支援に関する意識の共有

- ・ 介護予防ケアマネジメントを通じ、自立支援に向けて意識の共有を図る。
- ・ 介護予防センター等と連携し、地域住民の主体的な介護予防の取組を支援する。

介護予防ケアマネジメントの質の向上に向けた取組



取組例・結果

- 新規のケアプランを作成する時には、ケアプランにインフォーマルサービスが盛り込まれているか確認を行い、全事例で記載することができていた。（豊平区第2包括）
- 活用可能な社会資源についての情報をまとめ、包括内に周知し、インフォーマルサービスや一般介護予防事業の活用をケアプランに掲載した件数を計上するようにしたところ、インフォーマルサービスや一般介護予防事業をケアプランに位置付けた件数が増加。（東区第2包括）
- 長期間サービスを利用し変化が少ないケアプランについて、インフォーマルサービス等の社会資源が位置付けられるように、毎月1回ケアプラン点検を実施。（厚別区第1包括）
- 自立支援・介護予防に向けた方策を検討するため、介護予防センター、区保健師、保健センター保健師・管理栄養士と課題の共有や意見交換を行った。（南区第3包括）
- 区内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象に総合事業・介護予防についての勉強会を開催（西区第1, 2, 3包括）
- 短期集中予防型サービス事業の事例集や利用までの流れのフローチャートを作成。（白石区第1, 2, 3包括）

短期集中予防型サービス事業の事例集(抜粋)

R5年度 第1・第2・第3包括合同 活用事例									
年齢	性別	介護度	サービス利用	主訴	サービスの種類	利用理由	指導内容	反応	担当者
80代	男	要支援1	DS	認知、聴覚、視覚	訪問指導 訪問動作指導	現在で手帳入力、体が力が落ちた方、パソコンが壊れて、パソコンが使えるだけの手帳が「読む」の機能がないので、ダイナミクス（読み）機能は使えないので利用に困る。	健康相談 歩行支援 身体状況の確認 運動指導	現在利用中。 訪問動作指導で買った家でできる体操を毎日行っている。	第1
90代	女	要支援1	福祉用具貸与	認知機能障害	訪問指導 訪問動作指導	お盆を心配して、福祉用具以外のサービス利用。人が家に来るのも嫌。福祉用具は無料であり、月2回の訪問に比べるとこのように利用に困る。	身体機能評価 運動指導	反応はともない、家で出来る体操を45分間履いてもいい、今でも体操毎日やっている。	第1

今後に向けて

- 各センターにおいて明らかになった介護予防ケアマネジメントにおける課題の解決に重点をおき、今後も取組を継続して質の向上を図る必要がある。

地域住民や関係機関との自立支援に向けた課題や意識の共有

取組例・結果

- 生活支援コーディネーターと連携し、地域住民のニーズに合わせた社会資源を検討し、移動販売の利用を開始した。（中央区第2包括）
- 総合相談、事例検討会、ケアプラン点検で抽出された「あったらいい社会資源」について、地区ごとやカテゴリーに分け、区保健師、予防センター、生活支援コーディネーター、区社会福祉協議会と共有。高齢者の自立支援に向け、個人の作品を展示する場があったらいいなという意見から、近隣の銀行で展示会を開催した（厚別区第1包括）
- スポーツジムと連携し、介護予防センターと包括協力のもと、無償でマシンを使用した運動や指導を受けられる健康教室を開催。（北区第2包括）
- 個別地域ケア会議開催前に10分間、参加者に自立支援の意識の共有を目的に講話し、市作成のフレイルリーフレットや介護予防教室等の情報を共有し、介護予防の理解を促した（清田区第1包括）
- 介護予防センターとフレイル改善マネジャーとの連携会議を年12回開催（北区第3包括）
- 介護予防ケアマネジメント対象者の訪問時に健診の案内を個別配布。実際に健診に行ってきたとの報告が利用者からあった。（東区第2包括）



展示会



健康教室

今後に向けて

- 介護予防ケアマネジメントを通じて把握した課題について、関係機関や地域住民との共有を継続して行い、自立支援に向けたセルフケアの推進についての規範的統合を進めていく必要がある。

6. その他の取組

(1) 地域包括支援センターの効率的な運営・機能強化に向けた取組

○地域包括支援センターの効率的な運営・機能強化に向けた取組を、センター自ら主体的に進めていくことを目的として、各センター長が4つのグループに分かれて、グループごとに年間を通じて検討、取組を行った。

【主な取組内容】

- 「業務の效果的・効率的実施に向けた検討グループ」：好事例を共有する仕組みを構築するなど業務の效果的・効率化な実施に向けた取組を企画
- 「地域ケア会議グループ」：地域ケア会議の效果的・効率的な実施に向けた検討、地域ケア会議マニュアルや様式の検証
- 「研修グループ」：センター職員の資質向上を目指した研修の企画、実施（年3回）
- 「サービス未利用者支援検討グループ」：未利用者への支援やフレイル改善マネジャーの活動の效果的・効率的な実施に向けた検討

(2) センターごとに設定した最重点取組項目の取組状況の共有及び表彰

○運営方針にて、「センター内で協議のうえ当該年度の最重点取組項目を選定すること」としており、各センターが選定した項目の取組状況について、「見える化」を意識した資料を作成。

○各センターの取組状況の共有及びセンター間で評価することによるモチベーションアップを目的として、各センターの投票により選ばれた上位センターによる取組の報告を実施。

賞	センター名	運営方針上の 重点取組項目	テーマ	取組概要
最優秀	中央区第2	(4) 自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの実施及び地域住民、関係機関との介護予防・自立支援に関する意識の共有	移動販売を通した助け合いの場の創出	買い物困難な高齢者が増加している地区において、生活支援コーディネーターや町内会、民間企業、介護施設と協働し、定期的な移動販売を開始。移動販売日に施設会議室を活用してコミュニティサロンを開催するなど、多世代交流・外出促進の場としても発展。
最優秀	北区第2	(4) 自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの実施及び地域住民、関係機関との介護予防・自立支援に関する意識の共有	民間企業と連携した、地域住民向け健康教室の開催	介護予防教室や集いの場がない地域において、スポーツジムと介護予防センターと協働で、スポーツジムのマシンを活用した「地域住民向け健康教室」を立ち上げ、定期的に開催。地域貢献をしたい民間企業を活かした介護予防の取組を推進。
優秀	中央区第1	(1) 総合相談窓口としての機能強化及び権利擁護支援体制の充実	地域における認知症高齢者への支援の体制強化～オレンジ桑園との連携～	認知症ケア研究会（通所オレンジ桑園）と協働し、民間企業と連携した認知症相談会や地域住民向け研修会を開催するなど、認知症の方が早期に相談に繋がる仕組みと地域で支える体制を構築するための取組を推進。
優秀	厚別区第1	(1) 総合相談窓口として機能強化及び権利擁護支援体制の充実	「あつべつあちこち厚たまるう会」目指せ！ALLたま	認知症サポーター養成講座と介護者の集い「厚たまるう会」を各地区で実施してきたが、定期開催となった地域は一部であり、参加者へのアンケート調査を実施するとともに、認知症サポーター講座の資料に介護者の集いを追加する等、全地区で介護者の集いが立ち上がるための取組を推進。
優秀	西区第1	(1) 総合相談窓口として機能強化及び権利擁護支援体制の充実	ケアラー支援を地域で支えるために	核家族化により1人の介護者にかかる負担が増大していることから、ケアラーに該当する方に対して実態把握のためのアンケート調査を実施したほか、サービス未利用者の中で介護負担が増大していると事例を選定し、電話がけ行など、ケアラー支援を強化。
優良	東区第2	(1) 総合相談窓口としての機能強化及び権利擁護支援体制の充実	精神疾患・障がい、複合的課題を抱える世帯への相談対応力向上、分野を超えた支援ネットワーク構築を目指して	複合的な課題を抱える世帯への支援についてセンターにおいても苦慮することが多く、ケアマネからの相談も多いことから、複合的課題を抱える世帯に関するケアマネ事業所へのアンケート調査や障がい者の相談支援事業所を講師とした研修会の開催するなど、複合的な課題がある世帯への対応力向上と関係機関との連携体制の構築を図った。